

家族の絆を深めよう! 毎月第3日曜日は 「家庭の日」



市では、「地域の子どもは地域で守り育てる」という考えの下、家族の良さを再認識してもらうため、家庭や学校、地域と連携して、県が定めた「家庭の日」の普及に取り組んでいます。

○問い合わせ 生涯学習課 ☎ 23-9545

心触れ合う「家庭の日」

県は、家族みんながそろった温かい心の触れ合いを促すため、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めています。

家族が触れ合いを持つためには、「5つの共感活動」が重要です。次の「5つの共感」をキーワードに、「家庭の日」を明るく楽しく過ごしましょう。

「5つの共感」がキーワード

①「共遊」 親子一緒に自然と親しんだり、地域行事などに参加したりしましょう。

②「共食」 家族一緒に楽しく語らいながら食事をしましょう。

③「共話」 その日にあつた出来事などを、家族で話し合いましょう。

④「共汗」 スポーツや野外活動に家族そろって参加し、心地よい汗を流しましょう。

⑤「共働」 地域の奉仕活動などに積極的に参加し、親子一緒に働きましょう。



「家庭の日」を応援！ 子育て応援カード

県内に居住する子育て中の家族が、県内の施設や店舗などで各種サービスを受けられる「子育て応援カード」。



子育て応援カードイメージ

協賛店でカードを提示すると、割引などさまざまサービスが受けられます。

また、第3日曜日には「家庭の日特別サービス」を提供する企業や施設などもあります。

カードを持っていない人は、「宮崎県子育て応援カードポータルサイト」で新規登録してデジタルカードを取得するか、こども課の窓口で紙カードを受け取ってください。

申込方法やサービスを受けられる協賛店など、詳しくは県のホームページを確認ください。



市内で過ごす「家庭の日」

市では、家庭の日を応援する取り組みとして、毎月第3日曜日に親子で対象の市内文化施設に来館した家族の入場料は無料です。ぜひ、利用ください。

【対象施設】

● 都城歴史資料館

対象 小学生以下の子どもがいる家族および妊娠中の人がいる家族
☎ 25-8011

● 都城島津邸

対象 18歳未満の子ども連れの家族
☎ 23-2116

● 山之口麓文弥節人形浄瑠璃資料館

対象 小学生以下の子ども連れの家族
※子育て応援カードの提示がある場合、高校生以下の子ども連れの家族も対象



☎ 57-5295

● 高城郷土資料館

対象 高校生以下の子どもがいる家族および妊娠中の人がいる家族
☎ 58-5963